

鹿 児 島 県 公 報

令 和 4 年 2 月 15 日 (火) 第 286 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 保安林の指定の解除 (2 件) (森づくり推進課取扱い) 1
- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定 (障害福祉課取扱い) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止 (鹿児島地域振興局取扱い) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (鹿児島地域振興局取扱い) 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (大島支庁取扱い) 2

公 告

- 一般競争入札公告 (2 件) (会計課取扱い) 3
- (県立鹿児島養護学校取扱い) 5

監 査 委 員 公 表

- 監査結果の報告に係る措置の公表 (2 件) (監査委員事務局取扱い) 7

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 9

告 示

鹿 児 島 県 告 示 第 116 号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和 4 年 2 月 15 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
大島郡龍郷町龍郷字フクヒリ1223番・字宇作1440番2 (以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的
干害の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び龍郷町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鹿 児 島 県 告 示 第 117 号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和 4 年 2 月 15 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

- 1 解除に係る保安林の所在場所

大島郡龍郷町龍郷字フクヒリ1223番・字宇作1440番2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

公衆の保健

3 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び龍郷町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第118号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

令和4年2月15日

鹿児島県知事 塩田康一

医師の氏名	従事する病院又は診療所		担当する診療科目	指定年月日
	名称	所在地		
今塩屋 聡伸	出水総合医療センター	出水市明神町520	小児科	令和4年2月2日
樋渡 貴昭	川内市医師会立市民病院	薩摩川内市永利町西平4107番7	脳神経外科	令和4年2月2日

鹿児島地域振興局告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

令和4年2月15日

鹿児島地域振興局長 松本俊一

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
就労支援施設せつぺかん	いちき串木野市上名5050番地16の2	医療法人親貴会	いちき串木野市東塩田町35番地	海江田正史	令和4年1月31日	就労継続支援A型

鹿児島地域振興局告示第3号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和4年2月15日

鹿児島地域振興局長 松本俊一

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
就労継続支援A型むすび	いちき串木野市上名2692番地1	特定非営利活動法人むすび	いちき串木野市東塩田町56番地5	海江田みゆき	令和4年2月1日	就労継続支援A型
就労継続支援B型事業所燦SUN	いちき串木野市東塩田町187番地	医療法人親貴会	いちき串木野市東塩田町35番地	海江田正史	令和4年2月1日	就労継続支援B型

大島支庁告示第4号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和 4 年 2 月 15 日

大島支庁長 印南百合子

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
放課後等デイサービススターズ	大島郡龍郷町赤尾木265	合同会社アートスター	大島郡龍郷町赤尾木1553	星村 文乃	令和 4 年 2 月 1 日	放課後等 デイサー ビス

公 告

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 4 年 2 月 15 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称
電子収納システム保守管理業務委託
- (2) 調達をする役務の特質等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所
鹿児島県出納局会計課出納管理係

2 入札に参加する者に必要な資格及び審査等

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

なお、資格審査の結果は、令和 4 年 3 月 10 日までに書面及び電話により通知する。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 入札説明書に記載する入札に参加する者に必要な資格を証明する書類を令和 4 年 3 月 4 日午後 5 時 15 分までに10の担当部局に提出し、当該業務を履行することができることを証明した者であること。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和 4 年 3 月 28 日 午後 2 時

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎 8 階） 8-出-1 会議室

(3) 入札説明書

- ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
- イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
- (ア) 交付場所 鹿児島県出納局会計課出納管理係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- (イ) 交付期限 令和4年2月25日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限
3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (2) 契約保証金
免除する。
- 6 入札の無効
次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 8 最低制限価格
設定しない。
- 9 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先
鹿児島県出納局会計課出納管理係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3775

ファックス番号 099-286-5639

11 その他

- (1) この入札は、この調達に係る令和4年度予算が成立しないときは実施しない。
- (2) この入札に係る契約は、令和4年4月1日に確定する。

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、特定役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和4年2月15日

鹿児島県立鹿児島養護学校長 福田雅紀

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
学校給食及び寄宿舎給食調理業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の特質等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 履行場所
鹿児島県立鹿児島養護学校

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和4年2月15日から同月22日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるも

のとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県立鹿児島養護学校事務室

鹿児島市吉野一丁目42番1号 郵便番号 892-0877

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

令和4年3月28日午後1時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年3月28日午後2時

イ 場所 鹿児島県立鹿児島養護学校大会議室

鹿児島市吉野一丁目42番1号

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

(7) 入札説明会の開催日時及び場所

ア 日時 令和4年3月14日午後2時

イ 場所 (5)のイに同じ

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場所において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又

は入札者の押印のない入札書による入札

- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県立鹿児島養護学校事務室

鹿児島市吉野一丁目42番1号 郵便番号 892-0877

電話番号 099-243-0114

ファックス番号 099-243-6107

13 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この入札は、この業務委託に係る令和4年度予算が成立しないときは実施しない。
- (3) この入札に係る契約は、令和4年4月1日に確定する。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:
School lunch and dormitory meals cooking work Kagoshima Prefectural Kagoshima Special Needs School:1Set
- (2) FULFILLMENT PERIOD:
From 1 April,2022 to 31 March,2023
- (3) FULFILLMENT PLACE:
Specified in the bid explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
1:00 p.m. 28 March,2022
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
Kagoshima Prefectural Kagoshima Special Needs School
1-42-1 Yoshino,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 892-0877 Japan
TEL 099-243-0114
FAX 099-243-6107

監 査 委 員 公 表

監査委員公表第1号

令和3年10月8日付け監査第114号の監査結果に基づき、令和3年12月2日付け鹿教総第457号で鹿児島県教育委員会から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表する。

令和 4 年 2 月 15 日

鹿児島県監査委員 地頭所 恵
 同 大菌 豊
 同 瀬戸口三郎
 同 遠嶋春日児

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
保健体育課	補助金の支出負担行為が遅延しているものがある。(6か月以上1件)	職員監査終了後、指摘のあった内容について全職員に周知するとともに、支出負担行為の時期が遅延することのないように注意喚起を行った。 また、支出負担行為を行う必要があるものについては、チェックリストを作成し、起票漏れがないか、事業担当係と経理担当係の複数人での確認を徹底することとした。
人権同和教育課	地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の収入未済額は1億569万余円で、前年度より減少(収入歩合は改善)しているが、依然として多額となっている。	地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の未収債権については、奨学資金返還用の納入通知書送付時に、文書により返還方法等を周知するなど返還意識を高めるとともに、生活困窮等による納入困難者には、免除制度の周知を図り、新規発生未然防止に努めている。 また、未納者に対しては、督促状を発送する際に未納状況を示し返還計画の提出を求めることに加え、自宅訪問を行い、個々に応じた細やかな納付指導をするなどして、未収債権の解消に努めている。
南薩教育事務所	令和2年度と同様、資金前渡職員口座等に経緯を確認できない預金が残っているものがある。(42件 114,354円)	学校事務指導や事務職員研修会において、各小中学校に対し、資金前渡職員口座に残高が生じないように、給与やその他控除金が振り込まれた際は適切に処理を行うとともに、定期的に通帳を記帳し、利子が生じていないか確認を行い、利子が生じた場合は速やかに教育事務所に連絡の上、受入処理を行うよう指導を行った。
奄美高等学校	令和元年度に支払うべき負担金、補助及び交付金を、令和2年度に支払っているものがある。(1件 31,356円)	養護教諭が作成する災害共済給付金申請伺いに記載された対象者について、災害共済給付オンライン請求システムで出力した医療費支払通知書により確認を行うとともに、保健体育課からの令達書で金額の照合を行うことにより、対象者の請求漏れや請求誤りがないかを確認することとした。 また、災害共済給付金の支払後に支払事務報告書を作成し、事務職員と養護教諭で相互に確認を行うことにより、支払漏れの防止に努めることとした。

監査委員公表第2号

令和3年10月8日付け監査第115号の監査結果に基づき、令和3年12月2日付け鹿公委会第63号で鹿児島県公安委員会から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により次のとおり公表する。

令和 4 年 2 月 15 日

鹿児島県監査委員 地頭所 恵
 同 大菌 豊
 同 瀬戸口三郎
 同 遠嶋春日児

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
警察本部	令和元年度の給料及び休日給に誤りがあり、令和2年度に返納しているものがある。(2件 214,175円)	給与電算システムへの給与データ等の報告前後における、複数人による確実な確認を実施することとした。
	公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。(6件 県負担額 102,762円)	1 公用車事故の防止に関する教養資料を発行し、職員に対して注意喚起した。 2 安全運転に関する技能等を向上させ、職員に対する教養の充実を図るため、安全運転指導員講習会を実施した。
	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。(10件 県負担額 278,564円)	3 安全運転指導員による事故当事者を対象とした再発防止の運転訓練を実施した。 4 県下の公用車事故を分析し策定した訓練要領に基づき、後退時の降車誘導や運転訓練を実施した。 5 運転シミュレーターを利用した運転適性診断を実施した。

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第16号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 4 年 2 月 15 日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P ミリオンゴッド一撃MH	株式会社ミズホ	1P1228
ぱちんこ遊技機	P A デジハネ火曜サスペンス劇場 3 G S A	株式会社銀座	1P1459
回胴式遊技機	S パチスロゼーガペイン 2 Z Z	山佐株式会社	1S1425
回胴式遊技機	S ハナハナホウオウ～天翔～G P	株式会社パイオニア	0S1703
回胴式遊技機	S 沖縄フェスティバル E X - 3 0	株式会社パイオニア	1S0439
回胴式遊技機	S 沖縄フェスティバル E X	株式会社パイオニア	1S0905
回胴式遊技機	S / えとたま / E M	株式会社メーシー	1S1590
回胴式遊技機	S ミスターマジック Z R	サミー株式会社	1S1796